

## 開示実施手数料の減額（免除）申請書

(宛先)

地方公共団体情報システム機構  
理事長

氏名又は名称  
住所又は居所  
連絡先電話番号

地方公共団体情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成26年地情機規程第13号）第15条第3項により地方公共団体情報システム機構が定めた地方公共団体情報システム機構の保有する情報公開文書の開示の方法及び開示請求等に係る手数料に関する取扱細則（平成27年地情機細則第4号）第5条の規定に基づき、下記のとおり、情報公開文書の開示実施手数料の減額（免除）を申請します。

### 記

1 開示決定のあった情報公開文書の名称等

(令和〇年〇月〇日付け地情機第〇〇号)

2 減額（免除）を求める額

3 減額（免除）を求める理由

- ① 生活保護法（昭和25年法律第144号）第11条第1項第〇号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がないため。
- ② その他

(注) ①又は②のいずれかに〇印を付してください。

①に〇印を付した場合は、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

②に〇印を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する書面を添付してください。